

8月25日(日)は、 埼玉県知事選挙の投票日です

問合せ／選挙管理委員会事務局
内線2851

投票日 **8月25日** (日)
投票時間: 7時～20時

投票場所 郵送する投票所入場券でご確認ください

開票日時 8月25日(日) 21時～

開票場所 市民体育館

※投開票速報は、市ホームページからご覧になれます。

期日前投票

市役所

8月9日 (金) ～ **8月24日** (土)

(ふれあいプラザ・柳瀬川図書館は8月17日(土)～)

市役所／8時30分～20時

ふれあいプラザ／10時～20時

※8月21日(水)、マルイファミリー志木は休業日ですが、期日前投票所は開所しています。

※駐車場サービス券は発行していません。

柳瀬川図書館／平日:10時～19時

土・日曜日:10時～18時

※駐車場はありません。

私たちの住む埼玉県を発展させ、より暮らし良い地域にするためにとても大切な選挙です。
皆さんの貴重な一票を無駄にすることなく投票しましょう。

投票できる人

年齢／平成13年8月26日までに生まれた人(当日投票はできますが、誕生日によっては期日前投票ではなく不在者投票になりますので、選挙管理委員会にお問い合わせください)

住所／令和元年5月7日(火)までに志木市に転入の届出をし、引き続き住民基本台帳に記載されている人

<市内で転居した場合>

令和元年7月22日(月)以降に市内で転居届を出した人は、前住所の投票所で投票してください。

<県内で転出入した場合>

県内で転出届を出した人は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または、「住民票の写し」を提示すれば、選挙人名簿に登録されている前住所地で投票することができます。

入場券を忘れずに

有権者には、封書にて世帯全員の投票所入場券を郵送しますので、大切に保管してください。

なお、入場券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所の係員に申し出てください。入場券の二重発行による不正を防ぐため、入場券の再発行はしていませんのでご了承ください。

※投票所入場券の配達が遅れることもありますが、投票所入場券がない場合でも、投票はできます。

投票日に都合の悪い人は期日前投票ができます

期日前投票をする人は、入場券裏面に印刷されている宣誓書に必要事項を事前に記入しておくとう受付がスムーズです。

- ・仕事や親族などの冠婚葬祭で投票所に行けない人
- ・レジャーなどで投票区内に不在となる人
- ・病気やけがなどで歩くことが困難な人など

不在者投票、代理投票・点字投票

期日前投票期間中に投票ができない人は、滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

不在者投票所として指定された病院や老人ホームに入院、入所している人は、施設内で投票ができます。

身体が不自由な人は、代理投票や点字投票、郵便などによる投票ができます。

詳しくは、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報の配布

選挙公報は、候補者の申請に基づいて氏名、経歴、政見、写真などを掲載しています。投票日の前々日までに各家庭に新聞折込により配布しますので、参考にしてください。なお、選挙公報は、市役所、各出張所などの公共施設、駅、郵便局にも備える予定です。